

第3章 計画の進捗管理と評価の方法

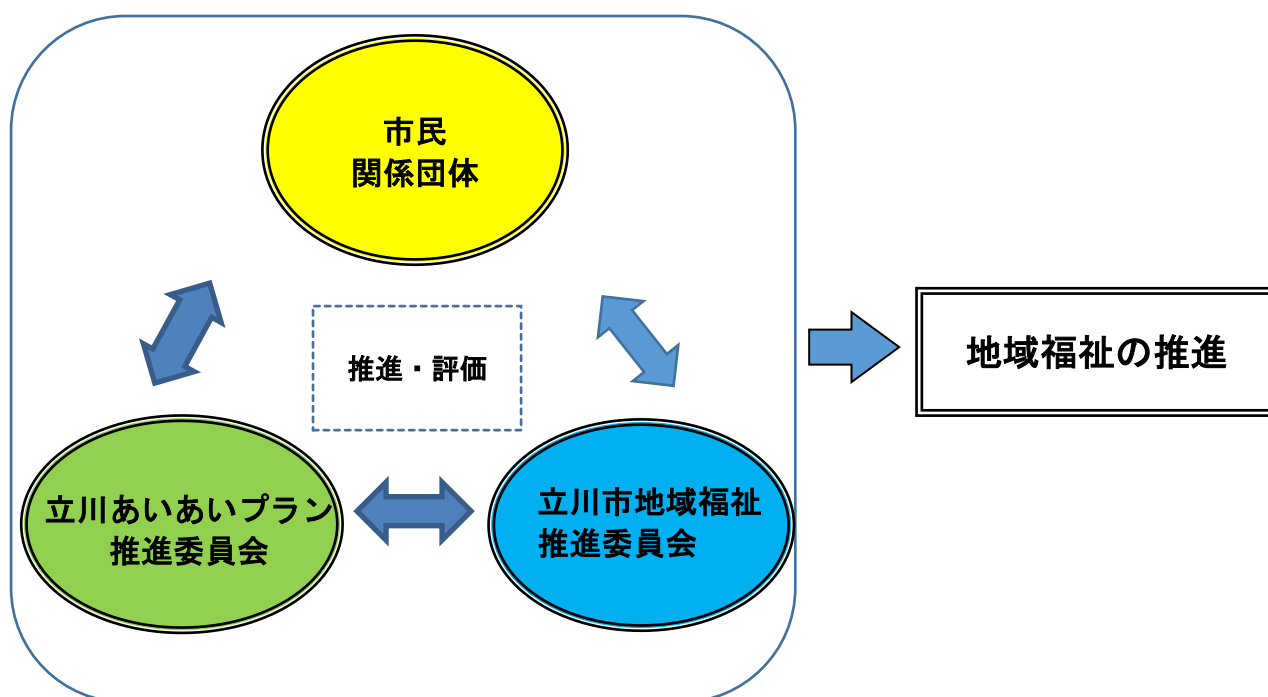


第1節 計画を推進するための体制

1 住民主体による計画の推進

第6次立川あいあいプランは、多くの方々が地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、参画しつくり上げたものです。計画の推進にあたっては、市民、関係団体、社会福祉協議会、行政が互いに協働し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取組むことが重要となります。

計画を推進していくために、市民、地域関係団体、福祉活動団体、関係機関などを構成員とする「立川市地域福祉推進委員会兼立川あいあいプラン推進委員会(仮称)」を立川市と合同で設置し、重点推進事項を中心に立川市地域福祉計画との整合性を図りながら、立川市と連携して推進していきます。



2 計画の推進スケジュール

2025（令和7）年度に「立川市地域福祉推進委員会兼立川あいあいプラン推進委員会（仮称）」を立川市と合同で設置し、2025（令和7）年度～2027（令和9）年度の3か年における計画推進を行っていきます。2028（令和10）年度に新たに第7次地域福祉市民活動計画策定検討委員会を立ち上げ、第6次計画の残り2か年（2028（令和10）年度～2029（令和11）年度）の推進と全体評価、及び次期5か年（2030（令和12）年度～2034（令和16）年度）の第7次地域福祉市民活動計画の策定を行います。

第2節 評価の方法

1 評価に関するロードマップ

第6次地域福祉市民活動計画策定委員会において、本計画の5つの重点推進事項について評価に関するロードマップを作成しました。ロードマップでは、重点推進事項を達成するために必要な活動の中から、一部について「目指すところ（状態）」を定め、その達成までのストーリーに沿って、「市」「社会福祉協議会」「地域住民」それぞれが取り組むことを設定しました。

重点推進事項ごとに評価頻度が異なるため、推進委員会において、その頻度ごとに進捗状況を把握し、PDCAサイクルを回していきます。

(1) 身近に相談できる体制づくり

目指すところ（状態）	ストーリー	評価頻度
地域住民がどこの相談窓口に行っても適切な支援につながる	専門の相談窓口への研修を実施し、複合的な課題を抱えたケースについて共有する場をつくり、分野を超えた相談にも対応できるようにする。また、地域団体等へ相談窓口の普及啓発を行う。	毎年

担当	前期取組	後期取組
市	福祉4分野および教育部門の専門職や職員などを対象に分野を超えた相談を受けた際の対応等についての研修を行う。さらに複合的な課題を抱えたケースやエピソードの共有等についてスーパーバイズを活用し事例の検証を行っていく。	福祉4分野や教育部門からつながった事例の精査を行うとともに、研修内容等の検証を行い、より良い研修体制を構築していく。
社協	地域団体（民生委員・児童委員、自治会、青少健など地域活動者）に向けて各相談窓口に関する普及啓発事業を年6回行う。	地域団体（多様な地域活動者）に向けて行う各相談窓口に関する普及啓発事業を年6回行う。

地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人と話す。 ・悩みや生きがいを話すことができる人を見つける。 ・最初の相談窓口になり、必要なら相談機関につなげる。
------	---

(2) 地域福祉コーディネーターによる地域活動支援

目指すところ(状態)	ストーリー	評価頻度
地域生活課題が市全体の課題や事業に引き上げられている	各地域の地域活動から全市的に取組むべき課題を収集し検討する。検討した課題の中から、既存の活動で解決できるものと、制度化が必要なものに分ける。その結果、制度化や事業化の提案または実施を行う。	2年で1周

担当	前期取組	後期取組
市	地域福祉コーディネーターミーティングで挙げられた地域生活課題を、庁内連携会議や重層的支援会議で共有し、既存の活動で解決できるものと既存の活動では解決が難しい課題に振り分けて検討していく。	前期取組で検討した結果をふまえて、既存の活動では解決が難しい課題の解決に向けた事業化に向け取り組む。
社協	ミーティングで月1回各地区から全市的に取組むべき課題を抽出する。抽出した課題のうち既存の活動や連携で解決できるものは解決を図る。制度化・事業化が必要なものは市との協議にかける。市との協議は年6回行う。	ミーティングで月1回各地域から全市的に取組むべき課題を抽出する。抽出した課題のうち既存の活動や連携で解決できるものは解決を図る。制度化・事業化が必要なものは市との協議にかける。市との協議は年6回行う。前期取組みで取り上げた課題のうち全市的に広がったものや、連携で解決できたものをエピソードとしてまとめる。

地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・困っていることや困っている人がいたら地域福祉コーディネーターにつないだり、伝えたりする。 ・地域資源を地域福祉コーディネーターや周りの人に伝えたり、つないだりする。
------	--

(3) 地域福祉アンテナショップの拡充

目指すところ（状態）	ストーリー	評価頻度
多くの人がアンテナショップの活動を知り、参加する	既存のネットワーク会議での周知やSNSを使った情報発信を通して地域福祉アンテナショップを多くの人に知ってもらう。それにより実際に訪れてくれる人や継続して参加してくれる人が増える。その結果、自ら企画や運営に関わってくれる人が増える。	毎年

担当	前期取組	後期取組
市	市広報やLINE等で地域福祉アンテナショップ事業の周知を行うとともに、関係団体の会議等でも情報発信をしていく。	前期取組の結果を調査し、前期取組を継続するか新たな周知方法が必要かを検討し、新たな周知方法が必要な場合は新たな周知方法の実施に取り組む。
社協	地域団体（民生・児童委員、自治会、青少健など）やネットワーク会議で地域福祉アンテナショップの周知を行うと共に、SNSに動画などの地域福祉アンテナショップの活動を発信する。来場者の人数をカウントして参加人数が増えたかを評価する。さらに主体的に企画や運営に関わってくれる人の数と、関わってくれるに至るまでの経過をエピソード集としてまとめ、発信する。	地域団体（民生・児童委員、自治会、青少健など）やネットワーク会議で地域福祉アンテナショップの周知を行うと共に、SNSに動画で地域福祉アンテナショップの様子を発信する。来場者の人数をカウントして年間2万人を目指す。さらに主体的に企画や運営に関わってくれる人の数と、関わってくれるに至るまでの経過をエピソード集としてまとめ、経年変化を確認する。

地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達や知人を誘って一緒に地域福祉アンテナショップに行く。 ・ 地域福祉アンテナショップの良い取組みだと思ったことを SNS などで発信する。 ・ 自分や自分の団体の得意を活かして参加する。 ・ 地域福祉アンテナショップの活用を考える。
------	--

(4) 地域活動の担い手支援

目指すところ (状態)	ストーリー	評価頻度
多様な担い手が活動を継続できる環境が整っている	新しい取組みとして「多様なはたらき(仮)」に関する先行的な事例を調査し、関係機関と調整・協議する。その後実践し、その効果を図る。また、既存の地域活動者に活動継続に関する調査をする。	4年で1周

担当	前期取組	後期取組
市	社会福祉協議会と協働し、「多様なはたらき(仮)」に関して先駆的取組を展開している事例を最低3か所調査する。既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や価値の共有を行う。	前期で実施した調査の結果を反映した立川市の取組の事業化に向け取り組む。庁内連携会議で事業化に向けた検討をする。既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や価値の共有を行う。

社協	<p>「多様なはたらき（仮）」に関する先行的な取組みをしている地域を調査し、候補地を選定する。候補地のうち最低 3 か所を視察する。視察内容を市と共有して立川で実施する際の課題を整理する。各種経済団体や社会福祉施設等に向けて一緒に「多様なはたらき（仮）」の必要性を啓発する。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や価値の共有を行う。</p>	<p>各種経済団体と協働の企画を開催する。「多様なはたらき（仮）」の階層に応じた市内関係団体の役割分担を整理する。</p> <p>「多様なはたらき（仮）」の仕組みを活用できる人には適用していく。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や事業展開を検討する。</p>
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や自分の団体が行っている活動の報告やアピールをする。 ・「多様なはたらき（仮）」の学習会に参加する。 ・できそうな活動に参加する。 ・「多様なはたらき（仮）」のバリエーションを増やす。 	

（５）つながり・支えあいの充実

目指すところ（状態）	ストーリー	評価頻度
福祉分野に限らず様々な人や組織がつながる	福祉分野以外の商業施設等にヒアリングを行い、場所の活用など一緒に取組めることを検討する。その結果、協働できる施設等では、既存の取組みを実施し、信頼関係を構築する。その後、既存の取組みへこれまでつながりの薄かった人や組織をつなげて協働していく。	4年で1周

担当	前期取組	後期取組
市	社会福祉協議会とともに福祉分野以外の団体等にヒアリングを実施し、場所の活用などについてヒアリング先の団体と検討を行って既存事業にその場所を活用する。	前期で取り組んだ場所の活用をしながら、場所の提供先の職員や組織とコラボした事業を展開する。
社協	福祉分野以外の多くの人々が毎日集まる商業施設等へ協働に関するヒアリングを行う。ヒアリングの結果協働できる施設等と実施に向けて協議し、プレイベントを開催する。	商業施設等で既存の取組みを行い、参加者数をカウントすると共に参加者アンケートを実施する。アンケートを元に新しい企画を検討する。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野以外の人を仲間に誘う。 ・知り合いを地域イベントなどに誘う。 ・自分たちができることを色々な場で活かし発信する。 ・つながるための場をつくる。 	